

# 福井県犯罪被害者等支援条例

## 制定記念講演会

講演

「交通事故被害者遺族となって」  
～12歳で旅立った息子とともに～

講師

公益社団法人福井被害者支援センター  
支援局長 **宮地 美貴子** 氏



プロフィール

2002年9月、交通事故に遭った長男（当時11歳）が脳死状態になり、翌年2月に亡くなる。その後、被害者遺族の力になりたいとの思いから、交通事故被害者遺族の自助グループ「光の風」を立ち上げ、遺族の方からの相談を受ける一方、中学校などにおいて命の大切さを伝える講演活動等を行っている。

令和3年4月に「福井県犯罪被害者等支援条例」が施行されたことを受け、県民の皆さんに、犯罪被害者の置かれた状況や必要とされる支援について考えていただくことを目的として開催するものです。

事前申し込みは不要です。当日、会場受付までお越しください。

主催 福井県、福井県警察本部  
協力 福井県犯罪被害者等支援連絡協議会  
公益社団法人福井被害者支援センター

とき

令和3年

11/23（火・祝）

14:00～15:30

（13:30 開場）

ところ

福井県立図書館 多目的ホール

住所 福井市下馬町51-11

定員40名



入場無料

お問い合わせ

福井県安全環境部県民安全課  
電話 0776-20-0296